

7 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録									
開 催 年 月 日	令 和 8 年 7 月 2 3 日（木）								
開 催 日 時	午 後 3 時 1 5 分								
開 催 場 所	市 役 所 別 館 3 階 大 会 議 室								
出 席 委 員	教 育 長	江 嶋	久 典	職 務 代 理 者	佐 々 木	美 徳			
	委 員	木 下	靖 郎	委 員	山 崎	清 男			
出 席 参 与	教 育 次 長	衣 笠	雄 司	教 育 総 務 課 長	渡 辺	寛 幸			
	学 校 教 育 課 長	阿 部	一 徳	社 会 教 育 課 長	伊 東	寿 憲			
	博 物 館 長	今 田	秀 樹	淡 窓 図 書 館 長	矢 幡	明 美			
	人 権 ・ 部 落 差 別 解 消 教 育 課 長	財 津	悦 子	学 校 給 食 課 長	矢 野	登 士 太			
書 記	教 育 総 務 課 総 務 企 画 係 主 幹（総 括） 井 上 修 吉								
附 議 議 案	議 案 第 2 7 号 教 育 に 関 す る 事 務 の 管 理 及 び 執 行 の 状 況 に つ い て								
	の 点 検 及 び 評 価 報 告 書 に つ い て								
	議 案 第 2 8 号 令 和 9 年 度 使 用 小 学 校 用 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て								
	議 案 第 2 9 号 令 和 9 年 度 使 用 中 学 校 用 教 科 用 図 書 の 採 択 に つ い て								

教 育 長	ただ今から7月定例教育委員会を開催いたします。 初めに、6月定例教育委員会の議事録の確認でございますが、変更はありませんか。（「はい」と呼ぶ者あり） ご了解いただきましたら、本会議終了後に署名をお願いいたします。 続きまして、教育長の一般報告につきましては、お手元に配布しております資料により、報告とさせていただきます。 それでは議事に入りたいと思います。 議案第27号について説明をお願いします。
教育総務課長	議案第27号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書についてでございます。 議案集の1ページをお願いいたします。 本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書を作成するものでございます。 この報告書は、本委員会で原案を決定したのち、8月に行われる外部評価員への説明会において、先生方から指摘されたご意見を踏まえて修正し、11月の定例教育委員会で承認をいただく予定でございます。 その後、12月議会へ提出し、公表することとしております。 報告書の事務局案につきましては、右上に別冊と書かれた資料でございます。 今年度は、令和7年度の事業が点検評価の対象でございます。 また、点検及び評価は、教育委員会の取組を示した当該年度の教育行政実施方針の体系に沿って行うこととしているため、今年度に教育大綱と合わせて改訂した新しい教育行政実施方針ではなく、令和7年度までの教育行政実施方針に沿って点検評価をしております。 なお、点検評価の対象となる事務につきましては、教育委員会みずから管理執行する事務で、条例の定めるところにより、市長が管理執行することとされた事務については除かれることとなっておりますので、令和7年度から市長部局へ移管されたスポーツ、文化、文化財の分野につきましては、今年度より対象から外れているところでございます。 評価の方法につきましては、昨年度と特に変更はございませんが、報告書の構成については、精査し、より簡潔な報告書となるよう努めたところでございます。 本日は時間の都合もございますので、個別の評価の説明について

教 育 長 木 下 委 員	ては、割愛させていただきたいと思います。 しかしながら別冊のうち、大変申し訳ございませんが修正をお願いいたします。 別冊資料の６ページ中段に、「２．教育委員会会議」という項目がございます。 この項目の２行目でございますが、令和７年度は、合計１４回の会議を開催しましたとありますが、正しくは、合計１７回でございます。 大変申し訳ございません。 「１４」を「１７」に訂正をお願いいたします。 それでは先ほど申しましたように、時間の都合上、評価の１つ１つのご説明は割愛させていただきますが、指標に対する評価につきまして、別冊と合わせて配布しております指標一覧表で、大まかに説明をさせていただきます。 この一覧表につきましては、点検及び評価報告書に記載されております指標を取りまとめたもので、主な取組に対して、最大３つの指標を設定し、評価をしております。 評価指標の合計は３７で、目標値に対する達成率１００％の場合はＡ、８０％以上１００％未満の場合はＢ、６０％以上８０％未満の場合はＣ、６０％未満の場合はＤと評価しており、現時点で評価数値が出ていないものについては、１項目ありハイフンで表記しております。 この一覧表の裏面の一番下にＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの合計を記載しております。 令和７年度の評価につきましては、評価Ａが１８、評価Ｂが１５、評価Ｃが２、評価Ｄが１となっております。 評価Ａについて、令和６年度は２４ありましたが、令和７年度評価では１８と減少しております。 指標が伸び悩んだ点など、事業の実施内容を再度点検し、今後の事業につなげていきたいと考えているところでございます。 説明につきましては以上でございます。 ただ今説明のありました議案第２７号につきまして、ご質疑等はいかがでしょうか。 別冊資料の６ページの(４)の「１．教育委員会委員」の表があります。このうち、「１２月２６日から３月３１日」の職務代理者は佐々木委員ではないかと思います。
-----------------------------	--

教育総務課長	大変申し訳ございません。こちらの記載ミスでございます。修正いたします。
山崎委員	語句の訂正などは、説明会のときでもよろしいでしょうか。
教育総務課長	説明会のときでも構いませんが、現時点でご指摘をいただければ、その部分を反映させていただきたいです。
山崎委員	１７ページの「課題と今後の方向性」の部分で、最後の２行中に「向けた」が２回出てきますので、文章構成の整理をしてはいかがでしょうか。
教育長	文章表現については、担当課でもう一度整理をしてください。その他ございませんでしょうか。
山崎委員	私は、教育委員に就任する前から点検評価に関わってきましたが、かなり簡潔にまとまってきて、わかりやすくなったと思っております。 ２０ページの「課題と今後の方向性」の部分の１行目に、「依然として時間外在校等時間が長い教職員がいるため」とありますが、時間外に残っている教職員の方は、何かポリシーみたいなものがあるのでしょうか。
学校教育課長	時間外在校等時間は、働き方改革が徐々に進み、１人当たりの１か月平均で見れば年間約２時間ずつ減少してきております。 依然として時間外在校等時間が長い教職員は、固定化されつつありまして、職で言えば、教頭がやはり多い傾向です。 加えて、昨年度は中学校の特定の部活動の担当であるとか、そういった先生方が、依然として長い状況であります。 私たちとしてもそこをどのように改善していくかということとは、課題感を持ってやっていかなければならないと思っていますところでございます。
教育長	評価内容は、説明会までにじっくりと確認していただくこととして、議案第２７号につきましては原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２７号 教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価報告書については、原案の通り可決されました。

学 校 教 育 課 長	次に議案第２８号及び議案第２９号につきまして、一括して説明をお願いします。 議案第２８号 令和９年度使用小学校用教科用図書の採択について及び議案第２９号 令和９年度使用中学校用教科用図書の採択についてでございます。 この両議案につきましては根拠法令や採択手続き等が共通のものとなりますことから、一括して説明します 両議案につきましては、令和９年度に市内小中学校で使用する教科用図書の採択を行うものでございます。 本議案の説明につきましては、６、７ページの概要で申し上げます。 初めに、議案集の７ページをお願いします。 教科書の採択につきましては、２の根拠法令、(Ⅰ)義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第１４条の規定に基づき、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科書を採択するものとなっており、その期間につきましては、(Ⅱ)同法施行令第１５条で、採択する期間は例外を除いて４年とすることが定められています。 続いて議案集の６ページをお願いします。 Ⅰの検定、採択替え、使用開始のサイクルの表にありますように、現在、市内小学校で使用しております教科書は、令和５年度に本市教育委員会において採択され、６年度から使用しており、原則令和９年まで採択するものでございます。 また、市内中学校で使用しております教科書は、令和６年度に本市教育委員会において採択され、７年度から使用しており、原則令和１０年まで採択するものでございます。 そこで、令和９年度につきましては、小学校及び中学校いずれも今年度と同様の教科書を使用することになります。 具体的に申し上げますと、小学校につきましては、議案集の２ページから３ページに示しておりますように、国語から外国語までの１３種目。 中学校につきましては、議案集の４ページから５ページに示しておりますように、国語から特別な教科道徳までの１６種目となっております。 私からは以上でございます。
教 育 長	ただいま説明のありました議案第２８号及び議案第２９号につきまして、ご質疑等ございませんでしょうか。

教育総務課長	それでは、議案第２８号及び議案第２９号は、原案の通り可決してよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） 議案第２８号 令和９年度使用小学校用教科用図書の採択について及び議案第２９号 令和９年度使用中学校用教科用図書の採択については原案の通り可決されました。 議案につきましては以上となります。 その他についてお願いします。 次回の令和８年８月期定例教育委員会の日程についてでございます。８月期の定例教育委員会につきましては、８月２１日金曜日、１４時３０分から勉強会、１５時から定例教育委員会をお願いしたいと思います。以上でございます。
教 育 長	８月期定例教育委員会の日程は、ただ今の説明のとおり、８月２１日金曜日ということでございますが、よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり） それではそのようにお願いいたします。 その他、何かございませんでしょうか。
佐々木委員	点検評価報告書の３０ページにある地産地消の割合の指標についてです。 実績値が大幅に下がっていますが、その理由をお尋ねします。
学 校 給 食 課	昨年度は米が全国的に不作等の影響もあって不足し、入荷状況があまりよくなく、日田産米が確保できなかったことから、それを大分県内産でカバーしました。したがって、地産地消の率としては、日田産とありますので下がってしまいました。
教 育 長	日田産米だけが少なかったということですか。
学 校 給 食 課	日田産だけでなく全体的に米が不足し、日田産だけでは必要量が確保できなかったものです。
教 育 長	わかりました。 その他ご意見がなければ、以上で７月定例教育委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。 終了時刻：午後３時３７分